様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和２年度第４回みよし市地域包括支援センター運営協議会 第２回みよし市地域密着型サービス運営審議会		
開催日時	令和３年３月19日（金）午前９時30分から午前10時10分まで		
開催場所	みよし市役所　６階　601、602会議室		
出席者	宮本会長、成瀬副会長、平岩委員、石川委員、増岡委員、長山委員、長谷川委員、鈴木(淳)委員、制野委員、鈴木(睦)委員、野村委員 (事務局)廣瀬福祉部長、深津福祉部次長、浅井長寿介護課長、深谷長寿介護課主幹、橋本長寿介護課副主幹、木戸長寿介護課副主幹、近藤長寿介護課副主任		
次回開催予定日	令和３年７月		
問合せ先	長寿介護課　担当者名　木戸、橋本 電話番号０５６１－３２－８００９ ファックス番号０５６１－３４－３３８８ choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和２年度第４回みよし市地域包括支援センター運営協議会
第２回みよし市地域密着型サービス運営審議会　会議録

日　　時	令和３年３月19日（金）午前９時30分から午前10時10分まで
場　　所	みよし市役所　６階　601、602会議室
次　　第	１　あいさつ ２　協議事項 （1）みよし市地域包括支援センター運営協議会 おかよし地域包括支援センターの設置場所の変更について【資料１】 （2）みよし市地域密着型サービス運営審議会 ア 地域密着型サービス事業所の法人分割等に伴う廃止・指定について【資料２－１】 イ 地域密着型サービス事業所の指定について【資料２－２】【別紙１】【別紙２】 ３　その他

長寿介護課長：　ただいまから令和２年度第４回地域包括支援センター運営協議会及び第２回地域密着型サービス運営審議会を開催いたします。

「礼」ご着席ください。

本日、宇田委員、長沼委員、深谷委員からご欠席との連絡を受けています。なお、本日の出席者は、11人で、全委員の半数以上の出席がございますので、会議は成立していることを、ご報告申し上げます。

本日のスケジュールは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。

なお、本会議は一般公開とさせていただいておりますので、ご承知おきください。

１　あいさつ

長寿介護課長：　会に先立ちまして、宮本会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

宮本会長：　暖かい気候となり卒業シーズンではありますが、打ち上げも行うことができず寂しい季節となっております。大声を出し互いに触れ合うことで人を育てることにもつながるのですが、人と人との関係が疎遠になって１年が経ちます。大学でのオンライン授業の整理もつかず、悩ましく感じております。

今日は本年度最後の審議会であり、審議会後に施設見学も行われる予定です。審議についても、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

２　協議事項

（1）みよし市地域包括支援センター運営協議会
おかよし地域包括支援センターの設置場所の変更について

長寿介護課長：これより次第に従いまして議事に移らせていただきますが、その前に本日の資料の確

認をさせていただきます。

本日の審議会資料は、事前に配布させていただいた資料１、資料２－１、２－２、別紙１、別紙２となっております。資料の不足はございませんか。

それでは、議事進行につきましては、みよし市地域包括支援センター運営協議会要綱第５条及びみよし市地域密着型サービス運営審議会要綱第５条の規定により、会長がその会議の議長となり、議事の進行を取り行うことになっております。

では、宮本会長、よろしくお願いいたします。

宮本会長：　それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

「(1) 地域包括支援センター運営協議会」の案件であります協議事項「おかよし地域包括支援センターの設置場所の変更について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局:　おかよし地域包括支援センターの整備について説明します。資料１をご覧ください。

まず、11月13日に開催の地域包括支援センター運営協議会において説明をしました設置場所について、再度検討した結果、変更することになりましたのでご報告します。

建物は、変わらず「カリヨンハウス」ですが、現ビジターセンターではなく、その奥にあります多目的室２を改修し、設置することといたしました。

資料裏面に、外観の写真を付けてありますので合わせてご覧ください。

変更理由について説明いたします。カリヨンハウスのビジターセンターは、駅前ロータリーに面しており、カリヨンハウスの中で最も人が立ち寄りやすい場所ですが、駅前の「にぎわいの創出」という点を考慮すると、事務室や相談室を配置する地域包括支援センターは、そのような施設ではないと考えました。

しかしながら、公共の施設であるカリヨンハウスは、おかよし地域である三好丘中学校区の中間にあり、また、さんさんバスでの利便性も良く、包括支援センターを整備するには、現時点では、最適な設置場所と考え、施設１階の多目的室２を改修することに変更しました。また、貸館として隣の部屋、多目的室３などを利用することにより、認知症カフェ、介護予防教室を開催する等、人が集まることについての展開も考えていきます。

最後に今後のスケジュールですが、令和３年度に運営法人を公募により選定、令和３年度当初予算対応で整備工事設計業務委託、令和３年度９月補正予算対応で整備工事と準備し、令和４年度から運営が開始できるようにしていきます。

説明については以上です。

宮本会長：　ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か御意見や御質問はございませんか。何かお気づきの点はございませんか。

平岩委員：　地域包括支援センターを設置することで、常勤職員と利用者が施設を利用することになりますが、カリヨンハウスの駐車場は、以前と比べて半減しており、利用に不便

な状況です。駐車場からの動線についても段差があり、常勤職員の駐車場を確保する必要もあります。近くに駐車場を整備する計画等はありますか。

事 務 局：　地域包括支援センターの利用者駐車場については、建物の裏側に駐車場を１～２台分確保する予定です。現在の各包括支援センターの平均利用人数は１～２人であるため、その台数分で賄えるものと考えております。段差については、裏側から入館すれば段差は少ないです。また、職員については、委託で４人程度の職員が配置される予定ですが、運営法人に民間駐車場を借りていただく方法での確保を考えています。

平岩委員：　施設の裏側から入館をしても恐らく段差があったように感じます。再度確認をお願いいたします。

事 務 局：　わかりました。段差があれば対応させていただきます。

宮本会長：　カリヨンハウスの運営法人はどこですか。

事 務 局：　みよし市です。

宮本会長：　では、調整はしやすいですね。

宮本会長：　他にご意見はありますでしょうか。

それでは、ただいま説明のありました内容で引き続き地域包括支援センターの整備を進めていくこととなりますので、お願いいたします。

(2) みよし市地域密着型サービス運営審議会

ア 地域密着型サービス事業所の法人分割等に伴う廃止・指定について

宮本会長：　続きまして、２つめの会議「地域密着型サービス運営審議会」の案件であります「ア　地域密着型サービス事業所の法人分割等に伴う廃止・指定について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：　協議事項「ア　地域密着型サービス事業所の法人分割等に伴う廃止・指定について」説明いたします。

資料２－１をご覧ください。「１申請者及び事業所等」ですが、平成31年１月に指定し、現在も運営されている「キョーワデイサービスセンター　ファミリア店」の運営法人の変更に伴う事業所の廃止と指定の手続きとなります。

今回の申請は協和ケミカル株式会社が運営する地域密着型通所介護事業所である「キョーワデイサービスセンターファミリア店」を令和３年３月31日で事業廃止し、新たに株式会社クローバーが運営する事業所として令和３年４月１日から新規指定するための申請となります。

「２申請における経緯」にございますとおり、これまでの運営法人である協和ケミカル株式会社が分社化し、令和３年度からの介護事業については「株式会社クローバー」において運営することとなりました。

今回の変更においては、運営法人格以外の変更はなく、事業所名称や従業員等につ

いても以前と変更はないため､利用者に対しこれまでと同様にサービスを提供することができます。

「３法人分割における指定手続の取扱いについて」にございますとおり、新たな法人が引き継ぐ場合は新法人の事業所として新規に指定を行う必要があるため､今回の申請に至りました。

一方で、法人分割に伴う指定申請については、人員配置や設備基準の確認を簡素化して審査を行うことができます。

今回の申請においては、資料裏面の「４指定申請チェックリスト」のとおり、17番から23番の書類の提出をしていただき、審査を行いました。

申請内容は適正であり、基準上問題はないものと事務局で判断をしました。

以上で説明を終わります。

宮本会長：　他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、「キョーワデイサービスセンターファミリア店」の指定について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

委員全員：　（委員全員挙手）

宮本会長：　「キョーワデイサービスセンターファミリア店」については、指定を承認することとします。

イ 地域密着型サービス事業所の指定について

宮本会長：　では続きまして協議事項「イ　地域密着型サービス事業所の指定について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：　続いて「協議事項イ　地域密着型サービス事業所等の指定について」説明をさせていただきます。資料２－２をご覧ください。

「１指定する申請者及び事業所等」について、申請者は、本日の審議会後に施設見学を予定している社会福祉法人永熊会の地域密着型特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームである「きらめきみよし」です。

両施設ともに４月１日からの開所予定となっています。

「みよし市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」に基づいて、提出書類等の内容に漏れが無いか、施設に必要な備品がそろっているか、職員の人員配置が適切になされているかを確認しました。

別紙１　地域密着型介護老人福祉施設のチェックリストをご覧ください。

まず１番から16番までについては、人員配置の項目です。

医師については、週１回２時間、非常勤の医師が１人配置される予定です。

生活相談員については、介護福祉士の資格を有する常勤職員が１人配置されます。この方はショートステイと兼務です。

介護職員及び看護職員について。特別養護老人ホームの建物については、３ユニット29人定員での整備をしておりますが、現段階において、開所時の利用者数は20人以内２ユニットでの稼働を見込んでいます。今後、利用者が増加した際に人員の変更手続きを行っていただく予定です。

介護職員については常勤職員６人、看護職員については常勤職員２人を見込んでおり、２ユニットを運営するための配置人数を日中・夜間とも満たしています。ユニットリーダーを務める際に必要となる「ユニットケアリーダー研修」の受講については、令和３年度中に受講していただくことを誓約書で確認しています。

栄養士、介護支援専門員については、それぞれ常勤職員１人の配置、機能訓練指導員については、准看護師資格を持つ非常勤職員１人の配置を予定しています。

管理者については、同一建物内のショートステイ管理者を兼務する常勤職員１人の配置を予定しており、必要となる資格の確認もしています。

続いて、設備及び備品の項目です。

１ユニット９人又は10人のユニットを３ユニット整備しており、居室及び共同生活室の床面積についてはそれぞれ基準を満たしています。

居室内については、ベッドサイドにナースコールを設置、居室ごとに洗面設備と、ブザー設備のあるトイレを設置しています。浴室は各ユニットごとに車いすに乗った姿勢から入浴ができるチェアー浴室が１か所ずつ整備されており、機械浴室も１か所整備されています。

医務室や廊下についても基準どおり整備がされていることを確認しました。

消火設備については、避難階段、スプリンクラー、消火器、自家発電装置等が整備されており、令和３年２月に尾三消防本部による検査が済んでおります。

提出書類については、33番を除き、すべて提出されております。33番の特別養護老人ホームの認可証については、現在施設から愛知県に対する認可手続きを行っている途中であり認可見込であることを、県に確認しております。

協力医療機関との契約については、みよし市民病院と契約を結んでいます。

運営推進会議の構成員については、施設職員と地元の西一色区長、民生委員、地域包括支援センター職員、市役所長寿介護課職員、そして利用者と利用者の家族等で構成されています。

続いて、別紙２認知症対応型共同生活介護のチェックリストをご覧ください。

代表者は理事長の片山浩司さんで、平成28年度から名古屋市緑区南大高において、今回みよし市で整備する事業所と同形態の地域密着型特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホーム２ユニットを運営しています。また、厚生労働省が定める「認知症対応型サービス事業開設者研修」を修了していることを、修了証書で確認いたしました。

管理者は、グループホーム２ユニットの管理者と計画作成担当者を兼務する常勤職員を配置される予定です。管理者の経歴については、高齢者や障がい者の福祉施設で合計７年間従事されており、そのうち特別養護老人ホームの介護職員を３年９か月経験して

おり、従事経験の基準を満たしています。また、「認知症対応型サービス事業管理者研修」については現在のところ未受講ではありますが、来年度以降受講する予定であることを誓約書で確認しています。

介護従業者については、２ユニット合わせて、常勤職員が10人、非常勤職員が５人雇用される予定です。日中の従事者については、４月からの利用者をユニット１は９人以内、ユニット２は６人以内と見込んでおり、利用者３人に対し１人配置できることを確認しています。夜間と深夜の時間帯についてもユニットごとに各１人配置できています。

計画作成担当者については、常勤職員１人を管理者と兼務で配置しています。「認知症介護実践者研修」については、現在未受講となっていますが、令和３年度中に受講する旨の誓約書を確認しています。

次に設備及び備品についてです。

設備については、各ユニット９人定員で２ユニット、居室面積は９㎡、居間及び食堂は40.82㎡とそれぞれ基準を満たしています。その他、事務室、台所、トイレ、洗面設備、浴室、消火設備についても基準どおりに整備されていることを確認しました。

提出書類については、全て提出されております。

協力医療機関との契約ですが、みよし市民病院と契約を結んでいます。

連携体制及び支援体制の概要について、提携介護施設は特別養護老人ホームきらめきみよし、提携医療機関はみよし市民病院となっております。

運営推進会議の構成員は、特別養護老人ホームと同一となっています。

以上の項目から、みよし市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、人員基準、入所定員、設備等について基準を満たしていることを確認しました。以上で説明を終わります。

鈴木淳委員：　ユニットリーダー研修等、誓約書で確認をした項目について。今年度についてはコロナの影響もあり、研修自体が開催されない等の事情があったためと考えられます。来年度中に法人の方が滞りなく研修受講できるよう、市としてサポートをいただけると良いと思います。

事 務 局：　今後、法人と密に連絡をとり、研修が確実に受講できるよう支援をしていきます。

成瀬副会長：　今回の施設についての公募審査を実施した際に、地域社会との連携や災害時の対応等、様々な項目があったことを覚えています。今回指定をした後に、選考審査の中で私達が求め、確認させていただいた事項については今後どのような形で確認をする流れとなるのでしょうか。

事 務 局：　地域密着型事業所であるため、３年に１回の実地指導に入ることで、市が運営状況を確認することができます。また、事業所が定期的に開催する運営推進会議に市が参加をし、事業所の運営状況についても確認していきたいと考えています。

宮本会長：　今後の永熊会の運営については、地域社会との交流といった、指定の内容よりももう少し細かい内容を選定基準としていました。それらが上手く機能するような環境づくりが必要となります。今日これから見学させていただくので、現場での確認も可能ではないかと思います。運営推進会議の中に地域住民を入れたり、地域からボランティアを受け入れたりすることも一つの方法です。

事 務 局：　運営推進会議の中には市民の方も参加されます。市と市民と施設との三者でより地域に寄り添った運営ができる施設となるように市も働きかけをしていきます。

宮本会長：　ありがとうございます。既存の組織や何らかの運動をしている方々の意見等を反映する窓口を用意するということも一つの方法だと思います。

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、「きらめきみよし」の指定について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

委員全員：　（委員全員挙手）

宮本会長：　「きらめきみよし」については、指定を承認することとします。以上で本日の協議事項につきまして、全て終了といたします。

次第３「その他」について、事務局より何かありますか。

事 務 局：　委員の皆様のご協力によりスムーズに協議が終了いたしました。ありがとうございました。

本年度は、本日の会議が最後となります。委員の皆様には計画策定にあたり多大なるご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。今回策定した計画を進めていくにあたり、今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

長寿介護課長：　以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ご起立をお願いします。

「礼」　ありがとうございました。